

広報

みなかみ

No.18



●平成19年4月1日発行 ●発行責任者/みなかみ町長 ●編集/みなかみ町役場総合政策課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



行財政改革調査会

第5次答申から

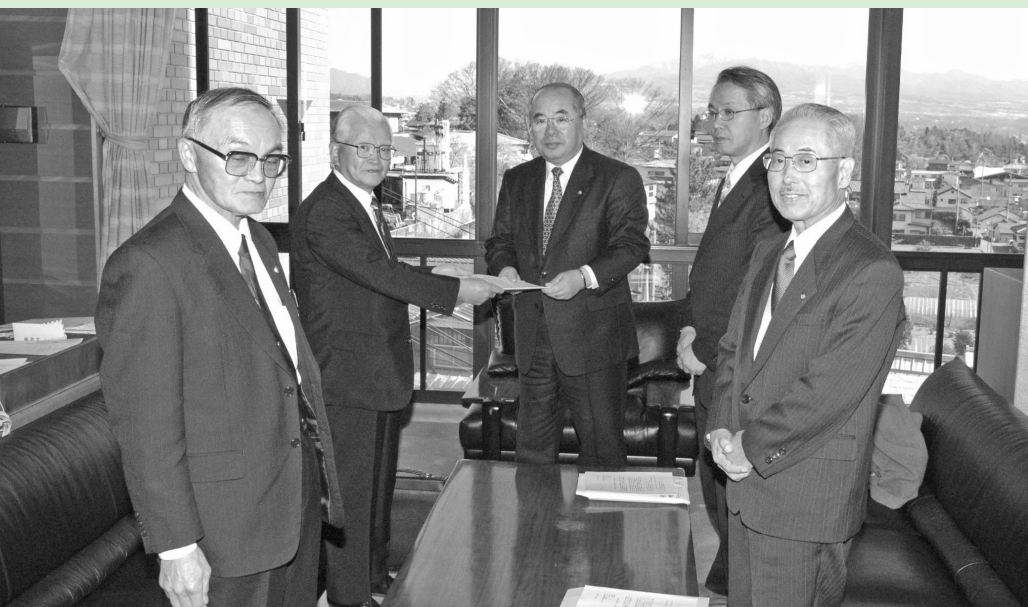
組織・機構

をめぐる幾つかの 改革課題について

3月23日答申

当調査会は「簡素にしてかつ効率的な町政を実現するため」町長の諮問に応じ、町の行財政改革の推進に関する事項について調査・審議を行うことを目的として平成18年1月に設置されました。

今回の答申が当調査会として最後の答申となりますので、表記の課題も含め今までの調査・審議についても統括して提言いたします。



■問い合わせ先 役場総務課内 行財政改革調査会事務局 TEL (62)2111

これまでの答申内容

はじめに、みなかみ町の行財政改革の問題点を検討する際、個別の問題点が行政組織全体のどのような側面に位置づけられているかを見ることによつて、その性格をより明らかに把握することができるとの考えに立ち、町の行政組織を2つの側面に分けてみることにする。

1つは、**機能的側面**であり、もう1つは**構造的側面**である。

さらに、**構造的側面**を次のように分解してみる。

① 経済的構造（収入支出ないし歳入歳出の仕組み）

② 技術的構造（事務処理面の機械化、設備、工具、ITなどの状況）

③ 社会的構造（組織内のフォーマル組織とインフォーマル組織、行政内組織と行政外組織）

今まで行われた各答申の課題は、構造的側面と照らし合わせると次のように位置づけることができる。

■第1次答申
租税の滞納及び公共料金等の未納への対応について：①

■第2次答申
みなかみ町水道事業の財政改革について：①、②

■第3次答申
みなかみ町行政区の再編統合に関する答申：③

■第4次答申
みなかみ町の第3セクターに関する答申：①、③

組織機構をめぐる 幾つかの改革課題について

町の行政組織を1つの経営体と捉えると、その経営者は町長であり、その役割は経済的、社会的状況の変化に対して組織の対外的な均衡を維持するという対外的役割と組織の各構成員の協働を確保し、均衡を維持するという対内的役割をもっている。このような経営者の役割は組織の**機能的側面**を示している。

経営者の対内的役割は次のとおり分類される。

① 組織機構の設定（組織規程、職務権限規程、組織図）

② 人員の確保（採用、能力開発、評価、選抜、昇進、異動、降職、退職）

③ 協働的意志の確保（賃金、給料、ボーナス、モラルの維持、人間関係）

経営者は総括管理の役割として組織活動の流れ（マネージメント・サイクル）《計画（Plan）、実施（Do）、検証・評価（See or Check）、見直し・改善（Action）》を全体的に担わなければならない。このマネージメント・サイクルの各分野を担う組織単位の役割発揮に部分的な弱点があつては、組織全体としての効率的な均衡状態は実現されない。

しかし、地方自治体にあつては、計画（予算）と実施の過程は重視されるが、検証・評価と見直しの過程が十分に機能していないことが指摘

されている。

さて、今回要請された組織機構をめぐる行政課題として次の5つの項目について提言する。

Ⅰ 現行行政組織の見直しについて

このたび、町長から部長制の導入という課題について諮問を受けました。これは町長が対応をせまられる課題の多くが多様化、複雑化してきており、複数の課において調整が必要になったためである。そのため、相互に事務内容が親密な関係にある複数の課を1つの所管にまとめて組織全体として最高管理層を部長としたい、というものであろう。

一般的な組織論議における傾向として、組織のピラミッド階層を増やす方向は望ましくなく、むしろ組織はフラット化するのが望ましいとされている。また、町の職員数が中・長期的に大幅に減少していく点を踏まえ、当面は課長体制を維持すべきであるという意見に達した。

そして、行政の戦略的政策意思を広く明確にするため組織の見直しをするべきであると判断した。見直しにあたり、首長の行政理念・ビジョンを全職員、住民、その他利害関係者に示し共有化を図るために、例えば、情報政策課の新設（ITの推進および電子自治体への対応）や、総務課と財政課の統合、都市計画課と建設課の統合等、課の新設・名称

変更等の再編を行うべきである。

Ⅱ 支所について

支所については、一般的な事務を地域的に分掌し合併の中心地域と周辺地域の住民サービスに格差が生じないように、住民の利用に最も便利ないように設置された。

しかしながら町の職員数が中・長期的に大幅に減少していく点を考慮すると、現在の支所機能から、地域住民が便宜上町役場まで出向かなくても済む程度の、簡単な事務処理をするための出張所機能へと変わらざるを得ない。

現在、支所は人員減に対応するため、従来の係区分から事務の実態に合わせて住民サービスグループと産業グループに分かれて対応しているような状態であることを考慮し、本庁内にも住民サービスグループの組織を設ける3地区で同じ組織になるよう提案する。

Ⅲ 監査制度の充実について

自治法上、監査委員は常勤とすることができると規定されているが、町の監査委員は常勤となっていない。これは町の監査の事務量から考慮して常勤の必要がないと判断されたものと思われる。

また、みなかみ町の監査体制については現状、法律上必要とされる最低限の状態である。

監査委員事務局は組織上、議会事務局と独立して位置づけなければならず、また、同一職員が両者にまたがって職務を兼務することは認められないはずのものである。

しかし、現在、議会事務局が監査委員事務局長を兼ねており、議会事務局係長が監査委員事務局勤務を兼ねていて、組織図上も監査委員事務局が明示されていないのは監査委員事務局が議会事務局に埋没しているとしか解釈できない。これは、町のマネジメント・サイクルにおけるチェック機能が軽視されていることを組織図の上で示す結果となっている。

Ⅳ 人事評価制度導入の課題

地方公務員法では「任命権者は、職員の職務について定期に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない」と規定している。当町においてはまだ実施されておらず、甚だ遺憾と言わざるを得ない。しかし、全国の自治体を見ると、本格的な人事評価制度を導入している自治体は必ずしも多くないのが現状である。

人事評価制度が実施できない理由として、評価の客観性、公平性、統一性の確保が困難なことがあげられる。また、導入目的としては、配置転換、昇任・昇格等の人事管理及び職員の人材育成・能力開発などが考えられる。なお、人事評価制度の運営に際し、評定者訓練の必要性が強

調されており定期的に実施している自治体も多い。

人事評価制度の導入にあたり個人で目標設定し、期末に自己評価後、管理職評価が行われ次年度の目標につなげていく目標管理制度が民間企業でも多く取り入れられている。

町でも目標管理制度の採用が政策課題として掲げられているが、その導入・運営にあたっては制度の趣旨を理解し取り組んでいただきたいと願っている。

Ⅴ 事務の合理化の基本

～事務マニュアル～

標準化された効率的な事務処理を行うためには、合理的な検討のもとで作成された事務マニュアル（事務提要）が必要である。合併前のいずれの町村においてもこの事務マニュアルを備え活用していたところはなかった。そこで、速やかにそれぞれ職場で事務マニュアルの作成に着手していただくよう提言したい。

事務マニュアルはどの係または事務グループにも常置し、いつでも誰でも利用できるようにしておく。特に住民と接する職場では事務マニュアルの活用により係の壁を越えてお互いの事務を理解し、相互補完的に柔軟な対応ができることが望ましい。

《第5次答申内容から抜粋》

一般会計 予算額

127億 8,300万円

平成19年度予算が決まりました

平成19年第2回(3月)みななかみ町議会定例会において、平成19年度一般会計及び特別会計等の予算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

◆一般会計当初予算

○歳入

区分	金額(千円)	構成比(%)
地方交付税	4,200,000	32.86
町税	3,909,602	30.58
町債	1,737,700	13.59
国庫支出金	657,155	5.14
県支出金	620,379	4.85
分担金及び負担金	317,570	2.48
使用料及び手数料	237,939	1.86
地方譲与税	227,000	1.78
地方消費税交付金	220,000	1.72
繰入金	198,566	1.55
自動車取得税交付金	130,000	1.02
財産収入	109,214	0.85
諸収入	108,074	0.85
繰越金	50,000	0.39
地方特例交付金	23,000	0.18
ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.16
利子割交付金	6,000	0.05
交通安全対策特別交付金	5,800	0.05
株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.02
配当割交付金	2,000	0.02
寄附金	1	0.00
合計	12,783,000	100.00

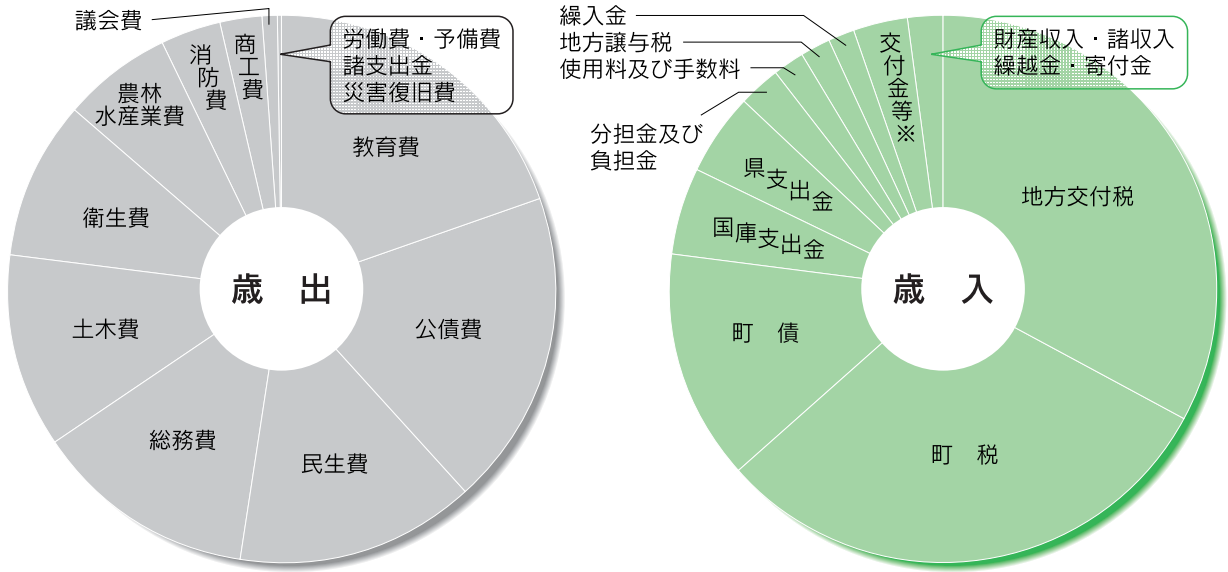
○歳出

区分	金額(千円)	構成比(%)
教育費	2,510,508	19.64
公債費	2,381,784	18.63
民生費	1,807,168	14.14
総務費	1,676,912	13.12
土木費	1,463,264	11.45
衛生費	1,197,112	9.36
農林水産業費	827,575	6.47
消防費	454,967	3.56
商工費	317,626	2.48
議会費	114,494	0.90
労働費	17,030	0.13
予備費	10,000	0.08
諸支出金	4,556	0.04
災害復旧費	4	0.00
合計	12,783,000	100.00

◆特別会計等当初予算

区分	金額(千円)	
国民健康保険特別会計	2,560,767	
老人保健特別会計	2,795,521	
介護保険特別会計	1,670,000	
簡易水道事業特別会計	256,000	
下水道事業特別会計	1,039,000	
水道事業会計	収益的収入	305,361
	収益的支出	286,144
	資本的収入	49,199
	資本的支出	129,111
利根沼田広域観光センター特別会計	9,400	
自家用有償バス事業特別会計	5,120	
スキー場事業特別会計	21,230	
温泉事業特別会計	55,230	

● 一般会計の内訳 ●



※交付金等… 地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・ゴルフ場利用税交付金
交通安全対策特別交付金・利子割交付金・株式等譲渡所得割交付金・配当割交付金

平成19年度 一般会計の主な事業

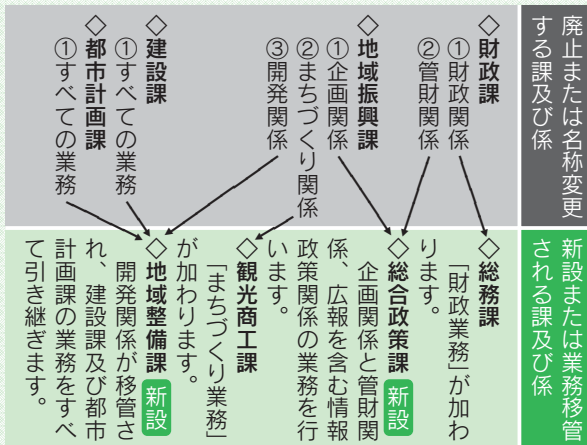
平成19年度に実施される主な事業は、次のとおりです。

- **農林水産業費**
 - * 中山間地域直接支払事業
 - * 有害鳥獣対策事業
 - * 小規模土地改良事業
 - * 田園空間整備事業
 - * 畑地帯総合整備事業
 - * 中山間総合整備事業
 - * 元気な地域づくり交付金事業
- **農工商費**
 - * 5カ国語パンフレット作成
 - * 第50回藤原湖一周マラソン大会
 - * 第30回NHK杯カヌースラローム大会
 - * みなかみ祭り
- **土木費**
 - * 舗装維持修繕工事
 - * 湯原32号線・石合稗田線・粟沢西線無散水工事
 - * 橋梁耐震工事
 - * 除雪機械購入
 - * まちづくり交付金事業
- **消防費**
 - * 広域消防負担金
 - * 防火水槽2基設置・小型ポンプ6台購入
 - * 県衛星系防災行政無線整備工事負担金
- **総務費**
 - * 総合計画策定
 - * 町章・町の木・町の花制定
 - * 上毛高原駅バリアフリー化補助
- **民生費**
 - * 後期高齢者医療費
 - * 福祉医療費(13歳未満まで)
 - * 敬老祝い金
- **衛生費**
 - * 検診事業
 - * 塵芥処理
 - * アメニティパーク管理費
- **教育費**
 - * 新治統合小学校建設事業
 - * スクールバス2台購入

4月
1日から

役場本庁舎の課及び支所の係が統廃合されます

各支所
水上・新治支所は、教育委員会の業務を含め、2つの係に統合されます。
①住民サービス係Ⅱ庶務係・町民係・福祉係・教育事務所の業務が統合
②建設・産業係Ⅱ農政係・建設係・上下水道係・観光工商係の業務が統合



本庁舎
廃止または名称変更する課及び係
新設または業務移管される課及び係
町では、「集中改革プラン」を定め、効率的な行政運営を行うため、業務や組織において様々な改革を実施しています。改革の一環として、4月1日から本庁舎の課及び各支所の係を統廃合します。また、4月1日付の人事異動や課の統廃合に伴う新しい係の業務については、広報みなかみ5月号で詳しくお知らせします。

地域のなかの

学舎まなびや

をめぐって

町長に答申

みなかみ町教育施設整備計画検討委員会

町教育委員会は、町村合併を機に町内学校教育施設の整備について検討するよう町長の諮問を受け、関係各位の協力を得て昨年6月に「みなかみ町教育施設整備計画検討委員会」を設置しました。

同検討委員会では、

- ① 少子化
- ② 学校施設の老朽化及び耐震強度
- ③ 合併特例債の活用や施設の維持費を含めた財政

以上の3点を中心に検討を重ね、本年2月21日に町長に答申しました。答申内容は次のとおりです。

■月夜野地区

既に公表されている都市計画事業に伴って、しかるべき場所に地区内の小学校統合も視野に入れた「文教地区構想」の実現

■水上地区

地区内の学校を統合し、なお給食センターを含めた「小・中併設校」等の建設

■新治地区

引き続き統合小学校建設計画の推進と、中学校施設の耐震対策等の実施

なお、統合等により生ずる空き校舎についても、教育施設及び町の活性化を考慮した施設等として有効活用を図ることが求められています。

今後は、この答申を受け、町として関係機関と協議し、教育施設整備について町民みなさまの意見を聞きながら検討を始めていと考えております。

■問い合わせ先

町教育委員会学校教育課
TEL (026) 22575



建設が進む(仮)新治統合小学校

ぶらが町の春まつり

今年春暖冬で、各地で桜の花の開花が早まっています。みなさんも春のよき日に地元のお祭りに出かけませんか？4月に行われる各地の春まつりは次のとおりです。

●春まつり

- | | | |
|-----|--------------------|----------|
| 14日 | 野焼き | (藤原 上ノ原) |
| 3日 | 小松八幡宮太々神楽 | (竹改戸) |
| 5日 | 野々宮・秋葉神社春季祭典(東峰) | (入須川) |
| 8日 | 入須川諏訪神社祭り | (布 施) |
| 12日 | 布施稲荷神社祭典 | (上羽場) |
| 15日 | 村主八幡神社の太々神楽(上区・下区) | (恋 越) |
| 17日 | 上羽場弁天祭 | (小川島) |
| 18日 | 天狗山春祭り | (新 卷) |
| 22日 | 若宮八幡宮春季大祭 | (須 川) |
| 25日 | 須川熊野神社春季祭典 | (新 卷) |
| 29日 | 新巻日枝神社春祭(上山王) | (永 井) |
| | 中山王日枝神社春祭 | (小 川) |
| | 永井十二神社御祭礼 | (下 牧) |
| | 小川神社春祭 | (幸 知) |
| | 古馬牧人形浄瑠璃 | (相 俣) |
| | 幸知区春祭り | (浅 地) |
| | 相俣日枝神社春祭り | (鹿 野 沢) |
| | 浅地日枝神社春祭り | (小 日 向) |
| | 虚空蔵様祭典 | (谷 川) |
| | 菅原神社春の祭典 | (小 日 向) |
| | 富士浅間神社春祭 | (入 須 川) |
| | 宗吾神社春祭 | (下 新 田) |
| | 入須川不動尊祭り | |
| | 塩原太助神社祭 | |



野焼き 藤原 上ノ原



古馬牧人形浄瑠璃



永井十二神社御祭礼



須川熊野神社春季祭典

●その他
14日 野焼き (藤原 上ノ原)
下旬～5月上旬 フルーツ花見 (桃李館)
※ここに記載のほかにも、各地でおまつりが実施されています。ぜひお出かけください。

ご存じ
ですか？

共同募金の配分申請

— 福祉事業を支援します —

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。この配分は、県民のみなさまの貴重な浄財が財源です。
この募金の配分を受けたい場合は、5月10日までに所定の申請書を提出してください。

施設整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇する法人所有の施設を新築・改築・改修・修繕する事業

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人

配分の上限は 事業費の75%まで

- ◎第一種・第二種社会福祉事業及び更生保護事業の場合……………上限500万円
- ◎それ以外の場合……………上限200万円

車両整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する自動車を新規購入または更新する事業

- 福祉車両・ワゴン車・バス（送迎用など）
- バン・トラック（授産施設・作業所など）

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人

配分の上限は 事業費の75%まで

- ◎バス(マイクロバス等)……………上限300万円
- ◎それ以外……………上限200万円

備品整備配分 福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する備品を新規購入または更新する事業

申請できるのは 社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人、法人格のない団体

配分の上限は 事業費の75%まで（上限200万円）
※ただし、法人格のない団体は上限100万円とします。

事業経費配分

- ①地域で福祉サービス利用者を直接処遇する事業
- ②福祉施設を拠点として地域福祉サービスを提供する事業
- ③地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発事業、講演、研修等の事業
- ④複数の団体間を調整し、福祉の増進を図る事業

申請できるのは

社会福祉法人、更生保護法人、民法第34条法人、特定非営利活動法人、法人格のない団体

配分の上限は

1事業あたり事業費の75%（上限50万円）※
※1団体5事業（上限150万円）まで申請できます。

運営費配分 福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

申請できるのは 法人格のない団体

配分の上限は 1団体あたり5万円まで

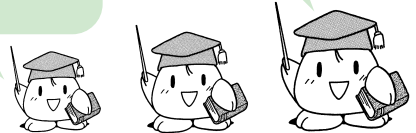
受付締切：**平成19年5月10日(木)**

受付窓口：市町村の共同募金会窓口（支会・分会）
または県共同募金会事務局（本会）

- ◎施設や市町村域内の事業……………支会・分会
- ◎市町村域を超えて実施する事業……………本会

どの配分も、民間の福祉事業が対象です。
介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外です。
（施設整備配分は介護保険事業でも対象になる場合あり）

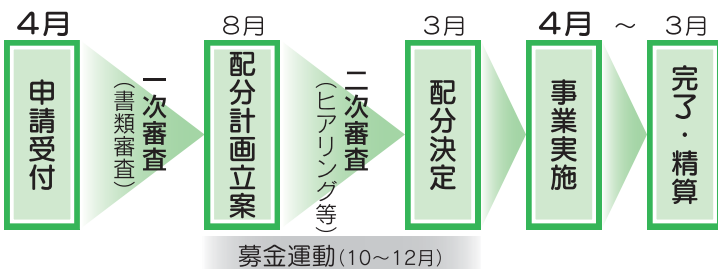
詳細はお問合わせ
ください。



県共同募金会
☎027(255)6596

保健福祉課 福祉係 ☎62-2111 (424)
水上支所 住民サービス係 ☎72-2111
新治支所 住民サービス係 ☎64-0111

申請から配分まで 申請は平成19年4月2日～5月10日
事業実施は20年4月からです。



◆申請書様式は群馬県共同募金会ホームページ <http://www.akaihane-gunma.or.jp> からダウンロードできます◆

平成19年4月8日は 群馬県議会議員選挙の投票日です

◎期日前・不在者投票について

この期日前投票制度は、投票用紙を直接投票箱に入れる方法で、従来の不在者投票よりも手続きが簡略になっています。昼休み、仕事帰り、土曜日でも投票できますのでお気軽にご利用ください。

なお、期日前投票を行える場所は入場券裏面に記載されたいずれかの期日前投票所に限られますのでご注意ください。※名簿登録者で投票する時点で未成年者の方は、不在者投票になります。

3月31日（土）から4月7日（土）までの間、毎日午前8時30分から午後8時まで「期日前投票所」において投票ができます。投票日に旅行や仕事等で投票に行けない方は、あらかじめ期日前投票をすませておきましょう。

期 日 前 投 票 所
みなかみ町役場（旧月夜野町役場）
みなかみ町水上支所（旧水上町役場）
みなかみ町新治支所（旧新治村役場）

◎投票所・投票時間について

投票は、午前7時から午後8時まで指定された投票所で投票できます。旧水上町及び旧新治村区域の投票所においては、閉鎖時刻の繰上げが行われますので、あらかじめ入場券でご確認のうえ、お間違いのないようご来場ください。

なお、投票所については、下記のとおりです。

【月夜野地区】

投票区名	施 設 名	投票時間	投票区名	施 設 名	投票時間
月夜野第1	みなかみ町役場	7:00～20:00	月夜野第6	上組公民館	7:00～20:00
月夜野第2	師公民館		月夜野第7	下石倉公民館	
月夜野第3	真政公民館		月夜野第8	カルチャーセンター	
月夜野第4	なぐるみ児童館		月夜野第9	下牧公民館	
月夜野第5	月夜野総合体育館				

【水上地区】

投票区名	施 設 名	投票時間	投票区名	施 設 名	投票時間
水上第1	観光会館	7:00～19:00	水上第4	第2保育園	7:00～19:00
水上第2	小仁田会館		水上第5	北部生活改善センター	7:00～18:00
水上第3	水上支所（旧水上町役場）		水上第6	坂東会館（大芦公民館）	

【新治地区】

投票区名	施 設 名	投票時間	投票区名	施 設 名	投票時間
新治第1	永井宿郷土館	7:00～18:00	新治第6	入須川社会体育館	7:00～19:00
新治第2	新治公民館相俣分館	7:00～19:00	新治第7	新治支所（旧新治村役場）	
新治第3	新治公民館赤谷分館	7:00～18:00	新治第8	新治公民館新巻分館	
新治第4	新治B&G海洋センター	7:00～19:00	新治第9	新治公民館下新田分館	
新治第5	須川小学校		新治第10	猿ヶ京地区多目的集会施設	

◎開票所・開票時間について

開票については、下記のとおりです。

- ◆開 票 所 みなかみ町中央公民館 大会議室
- ◆開票開始時刻 午後9時から

詳しいことや不明な点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 **みなかみ町選挙管理委員会**（☎62-2111）

『日帰り温泉無料入浴証』が変わりました

平成18年度に町で発行していた【無料入浴証】（ピンクの証）制度が3月31日をもって終了となりました。

これに変わり4月1日から温泉施設管理者より【七湯温泉入浴証】（黄色の証）が発行となります。

町民の皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

町内七つの日帰り温泉施設が **250円** で利用できる

みなかみ町 **七湯** 温泉入浴証

真沢の森

発行元 (株)月夜野振興公社



開館時間 11:00~21:00
休館日 年中無休
施設住所 月夜野2537番地2 ☎20-2121

風和の湯

発行元 上牧温泉旅館共同組合



開館時間 3月~10月 10:00~21:00
11月~2月 10:00~20:00
休館日 年中無休
施設住所 上牧1996番地7 ☎72-1526

湯テルメ谷川

発行元 (株)水の故郷



開館時間 3月中旬~12/31 9:00~20:30
1/1~3月中旬 10:00~20:30
※入場は20:00まで
休館日 第3木曜日
施設住所 谷川514番地12 ☎72-2619

三峰の湯

発行元 みなかみ町



開館時間 3月~10月 10:00~20:00
11月~2月 10:00~19:00
休館日 12/30~1/1
施設住所 後閑2265番地 ☎62-1022

全世帯にお配りします

- 対象 町内に住所のある方
- 配布枚数 各世帯1枚
- 有効期間 平成19年4月1日~平成20年3月31日

入浴証は、入湯税を含め一律250円で町内七つの日帰り温泉施設を利用することができます。

是非この機会に《七湯巡り》でも楽しんでみてはいかがでしょうか。

ふれあい交流館

発行元 みなかみ町商工会



開館時間 10:00~21:00
休館日 第3火曜日
施設住所 湯原801番地 ☎72-8885

ご利用に際して

- 入浴証を、各施設の受付に提示してください。
- 入浴証をご持参の世帯員の方1名様に限りご利用いただけます。
- 入浴証に記載された《お願い事項》を必ずお読みいただき、楽しく入浴してください。

遊神館

発行元 (財)新治農村公園公社



開館時間 4月~10月 10:00~21:00
11月~3月 10:00~20:00
休館日 第2・4木曜日(祝祭日は営業)
施設住所 入須川378番地 ☎64-2626

まんてん星の湯

発行元 (株)猿ヶ京温泉夢未来



開館時間 10:00~21:00
休館日 第1・3木曜日(祝祭日は営業)
施設住所 猿ヶ京温泉1150番地1 ☎66-1126

◆平成18年度日帰り温泉無料入浴証・敬老無料入浴券をお持ちの皆様へ◆

平成18年度発行の【日帰り温泉無料入浴証】（ピンクの証）と【敬老無料入浴券】（写真入の券）につきましては、有効期限満了のため、**ご使用できません**のでご注意ください。
なお、お手持ちの入浴証と入浴券はご処分いただいて差し支えございません。

思い出を胸に、今、旅立ちの時！

●今年度卒業する生徒の数●

幼稚園 116人			
月夜野幼稚園	38	同 なぐるみ分園	10
同 下牧分園	16	月夜野北幼稚園	4
		若栗幼稚園	8
保育園 52人			
水上第1保育園	7	水上第3保育園	4
水上第2保育園	7	月夜野保育園	18
		にいはる保育園	16
小学校 225人			
古馬牧小学校	51	水上小学校	37
桃野小学校	45	幸知小学校	6
月夜野北小学校	15	藤原小学校	5
		新巻小学校	39
		須川小学校	15
		猿ヶ京小学校	12
中学校 279人			
月夜野中学校	146	藤原中学校	3
水上中学校	49	新治中学校	81



「仰げば尊し わが師の恩 教えの庭にも はや幾年♪」それぞれの思いを胸に町内の各小・中学校で卒業式が、各幼稚園・保育園で卒園式が行われました。

慣れ親しんだ学舎に別れを告げ、ひとつステップアップします。

学校や園の卒業・卒園者の数は各表のとおりです。



新治中学校の卒業式の様子



それは、古代、中世、近世、近代にわたる幅広い歴史的・文化的資源を保存・再生・活用し、地域の活力を生み出している優れた公園を選定し、豊かな国民生活の実現、個性と魅力にあふれた美しい国づくりを推進しようとするものです。

選定にあつたては、歴史的・文化的資源を活用しながら、公園として一体性のある整備がなされているかどうかなどの基本方針と、観光振興・地域振興に大きく寄与して

矢瀬親水公園が「日本の歴史公園

100選」に選定される

「日本の歴史公園100選」は、都市公園法施行50周年等記念事業の一環として実施されたものです。



いかどうかなどの選考ポイントにより審査がおこなわれました。

結果、第一次募集に加え、第二次募集もおこなわれ、全部で250の公園が選定されました。群馬県内では矢瀬親水公園のほか6つの公園が選定されました。

矢瀬親水公園は、国指定の矢瀬遺跡ゾーンと環境に配慮した公園ゾーン及び地元産農産物加工・直売施設「はーべすと」を核とした活性化ゾーンが評価され選定されたものです。

交通安全マスコットを

作成しました

月夜野交通安全会婦人部（部長 馬場恵子さん・部員15名）のみなさんが幼稚園児の交通安全を願い、交通安全マスコット「無事カエル」を作成しました。

同婦人部のみなさんは、お忙しい中仕事を終えてから集まり、3日間に渡りマスコットの作成作業を行って下さいました。

このマスコットは月夜野地区で春に実施される幼稚園の親子交通安全教室の時に園児に手渡されます。みなさん大変お疲れ様でした。



写真/上=マスコット作成の様子
左=交通安全マスコット「無事カエル」

みなかみ町に球体写真を寄贈

近代美術作家で、工学院大学専任教員の大竹敦人さんが、みなかみ町に球体写真を2個、寄贈していただきました。

この作品は、ガラス球の内壁に写真乳剤を塗り全体をフィルム化したものを使い、ピンホールカメラの原理により、直接その内側に風景を写し込んでできる球体写真です。ピンホールという小さな開口部からガラス球の内部に写し出された風景は見る人を不思議な世界に誘います。

左下の写真をよく見ると、ガラス球の内側に風景が写っているのがわかると思いますが、球全体がカメラでありフィルムでもあるという不思議な作品です。球体にしたのは、人が物や景色を見ることにより眼球に写し出される像を知覚する状態を眼球の裏側からのぞいてみたいという

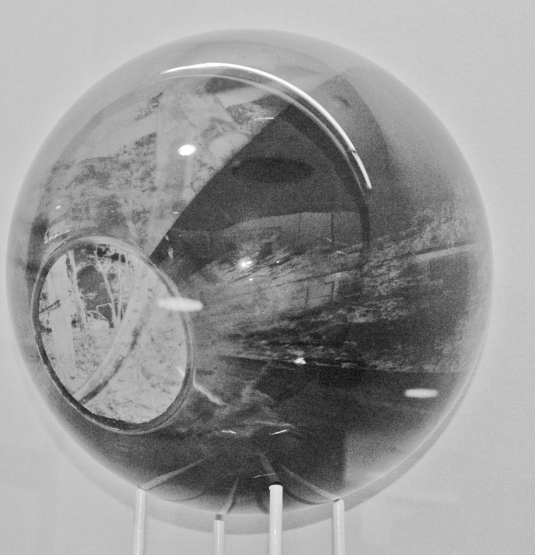


でんでこ座三国館の展示状況



腰越助役に作品を渡す大竹敦人さん

発想からこの形になったそうです。作品は、まんでん星の湯でんでこ座三国館に展示されており、いつでも見ることができます。ぜひ、一度ご覧ください。



作品：Emulsification 一乳化

後期高齢者医療広域連合が発足

75歳以上の高齢者の新医療制度

2月19日、群馬県後期高齢者医療広域連合の発足式が群馬県市町村会館（前橋市）で行われました。

国の医療制度改革のひとつとして平成20年4月から、75歳以上（一定以上の障害のある方は65歳以上）の皆さんが全員加入する後期高齢者医療制度が新しく始まります。その制度の運営を行うことを目的に県内の全市町村が加入してこの広域連合が設置されました。

当日は、発足式に先立ち関係市町村長による連合長の選挙が行われ、松浦高崎市長が初代連合長に選出されました。発足式では小寺群馬県知



群馬県後期高齢者医療広域連合の発足式の様子

事をはじめ来賓の方々が参列し、県内市町村長、市町村関係者とともに広域連合の発足を祝いました。また、各市町村議会から広域連合議会議員を選出し、広域連合の最初の議会が3月下旬に開催されました。今後は平成20年4月から始まる制度の円滑な実施に向け、様々な準備を進めていきます。



第2回 みなかみ町 囲碁・将棋大会

2月18日、冬の恒例行事となりました第2回みなかみ町囲碁・将棋大会が、老人福祉センターで開催されました。成績は、次のとおりです。

◎将棋の部（一般）

- 優勝 星野 文雄（後 関）
- 準優勝 田代 重夫（月夜野）
- 第三位 木檜 昭夫（沼田市）

◎囲碁の部

- ◆Aクラス
 - 優勝 宮沢 等（沼田市）
 - 準優勝 木之内敏之（渋川市）
 - 第三位 奥泉 利次（渋川市）
- ◆Bクラス
 - 優勝 中村 雅彦（湯原）
 - 準優勝 石坂 茂夫（石倉）
 - 第三位 赤門 勝（羽場）

ダム水源地域ビジョン

相俣ダム水源地域ビジョン・奥利根地域ダム水源地域ビジョンの推進協議会及び支援協議会が2月16日、みなかみ町中央公民館で開催されました。

この2つのビジョンは、ダムやダム周辺の地域資源を活用して、上下流交流の促進や地場産業の活性化を図り、水源地域の自立的・持続的な活性化を目指すための計画で、地域住民のみなさん・みなかみ町・群馬県・国土交通省・林野庁・学識経験者などの協力で策定されました。

現在、全国99のダムを対象として様々な事業が実施され、みなかみ町でも「カッパ祭り」「藤原湖一周マラソン大会」

など多くの事業がビジョンに含まれています。



桜の花がきれいに咲くことでしよう

月夜野ライオンズクラブ代表の前原正一郎さん他6名の方が、今年もボランティアで桃野小学校校庭の桜の木を剪定して下さいました。

作業は高所作業車を使い、てんぐす病にかかっている枝を切り落としました。

小学校のシンボルである桜の木は、今年も綺麗な花を咲かせてくれるでしょう。



みなかみ町小中学生スキー大会成績表

2月、3月のスキー大会の結果は次のとおりです。多くの子どもたちが大会に参加し、優秀な成績を残しています。今回は10位以内の入賞者(クロスカントリーリレーについては3位以内)を紹介します。

■アルペン

2007群馬県ジュニアスキー大会 第2戦

場所/水上宝台樹スキー場
日程/平成19年2月25日

- 小学校低学年女子大回転
 - 1位 前田峰侑 月夜野北小3年
 - 3位 石田ひかり 桃野小2年
- 小学校高学年女子大回転
 - 4位 林 彩香 藤原小6年
 - 6位 林 郁香 藤原小6年
- 小学校高学年男子大回転
 - 9位 石田真之介 桃野小5年
- 中学校女子大回転
 - 3位 北爪 快 水上中3年
 - 8位 雲越 愛 藤原中1年
 - 9位 田村知怜 新治中2年
- 中学校男子大回転
 - 2位 尾形 峻 水上中2年
 - 3位 小坂健介 水上中2年
 - 4位 林 卓治 藤原中2年
 - 6位 林 豪紀 新治中1年

第30回群馬県小学生総合体育大会スキー競技会

場所/尾瀬戸倉スキー場
日程/平成19年3月11日

- 小学校4年生女子大回転
 - 7位 小林沙耶 水上小
- 小学校6年生女子大回転
 - 2位 星野利奈 水上小
 - 5位 林 郁香 藤原小
 - 6位 前田玲佳 月夜野北小
 - 9位 林 彩香 藤原小
- 小学校5年生男子大回転
 - 2位 石田真之介 桃野小
- 小学校6年生男子大回転
 - 9位 片野雄太郎 須川小

第29回群馬県中学校新人スキー大会

場所/水上宝台樹スキー場
日程/平成19年2月26日

- 中学生男子大回転
 - 1位 林 卓治 藤原中2年
 - 2位 小坂健介 水上中2年

第36回群馬県スポーツ少年団交流大会

場所/草津国際スキー場
日程/平成19年3月4日

- 女子大回転
 - 6位 星野利奈 水上小6年
 - 7位 中嶋さなえ 藤原小6年
 - 10位 林 郁香 藤原小6年
- 男子大回転
 - 1位 石田真之介 桃野小5年

■クロスカントリー

第36回群馬県スポーツ少年団交流大会

場所/草津音楽の森
クロスカントリーコース
日程/平成19年3月4日

- 女子2kmフリー
 - 3位 筑比地杏奈 幸知小6年
- 女子リレー(1.5km×3人)
 - 3位 みなかみA(筑比地杏奈・味戸千織・石関美輝)

■ジャンプ

第36回群馬県スポーツ少年団交流大会

場所/草津町
小天狗スモールヒルジャンツエ
日程/平成19年3月4日

- 女子
 - 1位 清水こなつ 水上小6年
 - 2位 鈴木夏実 水上小4年

国民年金からの お知らせです

平成 18 年度の保険料は 4 月中に納めましょう

平成18年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成19年2月分の保険料の納付期限は平成19年4月1日、平成19年3月分の保険料の納付期限は平成19年5月1日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると将来受け取る年金額が減額されたり、年金が受けられなくなるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている方は、できるだけ4月中に納めましょう。

保険料の納付は口座振替の「早割(はやわり)」がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。

■国民年金保険料に関する問い合わせ先
 渋川社会保険事務所 ☎ 0279(22)1611

— 学生納付特例制度 —

学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

日本に住む20歳以上60歳未満の人は全員が国民年金に加入しなければなりません。20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから大部分の学生はこの制度に該当すると思われま。 (一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、申請月にかかわらず平成19年4月から平成20年3月までです。学生納付特例制度を申請される方は、役場の保健福祉課で手続きをしてください。

毎年申請が必要です。

■申し込み・問い合わせ先
 役場保健福祉課 保険医療係 ☎(62)2111(内426)

みんな集まれ～! 今年も **子ども教室** が 始まるよ～!

★各子ども教室の 参加児童を募集します

放課後や週末を利用して各小
 学校等で行われていた「子ども
 教室」を今年度も実施します。
 地域の大人や学年の違う子ど
 もと一緒にあってドッジボール
 や外あそび、工作などで楽し
 く遊びましょう!

今年度から参加したい人も大
 歓迎です。たくさん子どもた
 ちの参加をお待ちしています。
■場所／町内の各小学校(一部
 子ども教室を実施してない小学
 校もあります)
■日時／平日の放課後(時間や
 曜日は、各子ども教室によつて

多少異なります)
 ※参加方法や日程などの詳細は
 学校を通して各児童に募集の手
 ラシを配布する予定です。



「次は何にする?」猿ヶ京子ども教室より

★各教室の指導員(安全管 理員)を募集します

町では安全面に配慮し、各小
 学校で実施する子ども教室の活
 動をお手伝いしてくれる方(子
 ども教室のスタッフとして放課
 後、学校で子どもたちと楽し
 く遊んだり、ゲームをしてくれ
 る人)を募集しています。

参加について特別な資格はい
 りません。年齢を問わず、子ど
 もが好きな人(保護者以外の方
 も大歓迎)で、子ども教室に興
 味がある方の参加をお待ちして
 います。
 ※指導員(安全管理員)につい
 ては、各教室によつて募集等の

状況が異なります。参加申し込
 みや詳しい内容については、各
 子ども教室のスタッフまたは、
 教育委員会・各事務所におい
 合わせください。



「上手にできたね!」
 (須川子ども教室より)

■問い合わせ先 町教育委員会

生涯学習課 ☎(62)2275
 新治支所 住民サービス係 ☎(64)0111
 水上支所 住民サービス係 ☎(72)3141

お知らせ

放送大学群馬学習センター 「沼田ミニサテライト」がスタート

■問い合わせ先
沼田市教育委員会 社会教育課
TEL (233) 2111

放送大学群馬学習センター「沼田ミニサテライト」が4月からスタートしました。

■支援内容

- ▼利根沼田地域の放送大学学生は、沼田で放送授業の再視聴ができ、ビデオやカセットの貸出も受けられます。
- ▼一般の方も講義用ビデオやカセットを視聴することができます。(ただし、貸出は不可)
- ▼放送大学卒業生や在学生の学習支援が受けられます。
- ▼本施設を拠点として、放送大学による面接授業の開設、公開講座や出前講座を実施します。

■設置場所

沼田市立図書館5階 尾瀬室ロビー



「沼田ミニサテライト」の様子

■開設期日 4月1日(日)～

■利用時間 図書館開館日

夏期10:00～19:00

冬期10:00～18:00

(ただし、土日は10:00～17:00)

■施設概要

▼視聴コーナー／4ブース

▼講義用ビデオ、カセット／260

科目

▼懇談コーナー

■納税と納期■

■4月の納税
■納期：5月1日(火)
国民健康保険税 第1期

■5月の納税
■納期：5月31日(木)
固定資産税 第1期
国民健康保険税 第2期
軽自動車税

国民年金3月分の納期は、**5月1日(火)**です。
介護保険料第1期の納期は、**5月1日(火)**です。

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

4月、5月は 滞納整理強化月間です

■問い合わせ先
役場税務課 滞納整理室
TEL (622) 2111(内492)

税金の納め忘れはありませんか？

4月、5月は町税滞納整理強化月間として町税の滞納整理に積極的に取り組んでいきます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの税金の納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。もし納め忘れがある場合は至急お納めください。

納付期日までに納付、または連絡のない方につきましては、自宅や勤務先を訪問したり財産調査を行なって給料、預貯金および不動産などの差押えを行なったりすることになります。病气や失業など、すぐに納められない特別な事情がある方は、役場税務課滞納整理室にご相談ください。

軽自動車税の減免申請について

■問い合わせ先
役場税務課 町民税係
TEL (622) 2111(内473)

町では、身体に障害のある方や精神に重度の障害がある方の所有する車で、一定の条件を満たすと認められる場合には、申請により軽自動車税を減免しています。

減免の対象となる障害の程度等については、細かい基準がありますので、役場税務課までお問い合わせください。

なお、平成19年度の減免申請を次のとおり受け付けますのでご利用ください。

■申請期間 4月16日～4月23日まで

■申請場所 ▼役場税務課▼水上支所町民係▼新治支所町民係

■持参いただくもの 身体障害者手帳等・運転免許証・印鑑

■減免の範囲

▼身体障害者手帳等を持ち、歩行が困難な障害を持つ方が所有する軽自動車等。

▼構造上身体障害者等の利用に専ら供される軽自動車等。

※ただし、身体障害者等に対する軽自動車税・自動車税の減免は1台に限られています。すでに自動車税の減免を受けている方は軽自動車税の減免は受けられません。

労働保険の年度更新のお知らせ

■問い合わせ先
 県労働局総務部労働保険徴収室
 TEL 027(210)5001
 沼田労働基準監督署
 TEL (23) 03233
 沼田公共職業安定所
 TEL (22) 86099

事業主のみなさまへ。平成19年度労働保険の申告・納付は5月21日までです。

ご承知のように労働保険は、労働者の業務上の事由、または通勤による負傷・疾病などに対して必要な給付を行う労働保険と、労働者が失業したときに一定の給付を行う雇用保険を総称したもので、この申告・納付を怠りますと保険制度の円滑な運営に支障をきたすことにもなりますので、できるだけお早め手続きをお済ませ下さい。

4月1日から石綿（アスベスト）健康被害救済のための一般拠出金の申告・納付が始まります。詳しい内容は、年度更新申告書の封筒に同封するパンフレットまたは群馬労働局のホームページをご覧ください。

また、労働者を雇用している事業主の方で、まだ労働保険の加入手続きがなされていない場合は、最寄りの労働基準監督署及び公共職業安定所にて至急手続きをお済ませ下さい。

犯罪が2年連続で減少

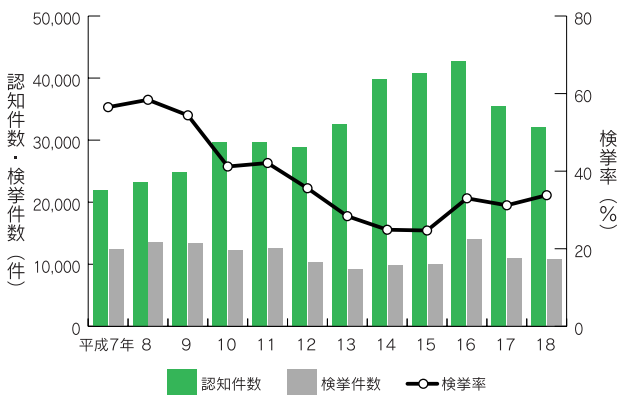
■問い合わせ先
 県治安回復対策室
 TEL 027(226)2355
 役場総務課 交通防災係
 TEL (62) 2111(内515)

県内における刑法犯認知件数は、対前年比で一昨年16・9%減少したのに続き、昨年は3,393件、9・6%減少しました。

これは個人個人が防犯対策を心掛けたことと、自主防犯パトロールなど地域の皆さんが対策に乗り出したことが大きな成果をあげたものです。関係町民の皆様にお礼を申し上げます。

しかし、減少傾向にあるとはいえ、

県内刑法犯の認知件数、検挙件数、検挙率の推移



夜間小児救急診療開始

■問い合わせ先
 国立病院機構沼田病院
 TEL (23) 21801

沼田利根医師会による平日夜間小児救急診療が、4月3日(火)より、独立行政法人国立病院機構沼田病院において開始されます。

この診療は夜間における小児急病患者の診療体制を確立し、郡市民の健康増進に寄与することを目的とし、沼田利根医師会より医師を国立病院機構沼田病院に派遣し、小児救急診療を行うものであります。

■診療時間 火・木曜日19時～22時

■指定病院 独立行政法人国立病院機構沼田病院

4月29日が新たに「昭和の日」になりました

■問い合わせ先
 内閣府大臣官房管理室
 TEL 03(5253)2111

国民の祝日に関する法律が一部改正され、新たに「昭和の日」が国民の祝日に加えられました。

六十有余年に及ぶ昭和の時代は我が国の歴史上未曾有の激動と変革、苦難と復興の時代でした。今日の我が国の平和と繁栄は、この昭和の時代を礎として築かれたといえます。

そこで、国民がそれぞれの立場から昭和の時代を顧み我が国の将来について思いをいたすように新たな国民の祝日として創設されたのが「昭和の日」です。

今後は、これまで「みどりの日」とされてきた4月29日が「昭和の日」となり、5月4日が「みどりの日」になります。

この改正は平成19年1月1日から施行されています。

休日急患診療所

■問い合わせ先
 休日救急患者診療所
 TEL (24) 1199

休日でも沼田利根医師会では「グリーンベル21」6階にて休日救急患者診療所を開設しています。

■診療時間 日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3) 10時～16時(年末年始は15時)

■場所 グリーンベル21 6階

■診療科目 内科・小児科

※診療時間外は電話は通じません。

詳しくは、休日救急患者診療所までお問い合わせください。

募 集

看護師修学資金貸与者募集

■申し込み・問い合わせ先
利根沼田広域圏組合事務局
TEL (22) 36901

平成19年度の看護師修学資金貸与制度新規利用者を募集いたします。
この制度は、看護師を地域として確保し、地域医療・福祉の充実を図ることを目的としており、無利子で修学資金を貸与いたします。

■返還免除
卒業後1年以内に看護師の資格を取得し、利根沼田地域内の病床200未満の病院または、条例に定める医療機関等に、5年間勤務するなどの条件を満たすと、資金の返還が免除されます。

■対象者
進学时に利根沼田に居住し、保健師助産師看護師法第21条に規定する高等看護学校または、養成所に進学する方で、将来利根沼田地域で看護

師として働く意志のある方。

貸与額

公立校 月額1万6千円
私学校 月額1万8千円

※詳しくは、利根沼田広域圏組合事務局までお問い合わせください。

平成19年度群馬県聴覚障害者 コミュニケーションプラザ 要約筆記養成講座

■応募・問い合わせ先
群馬県聴覚障害者
コミュニケーションプラザ
TEL 027(255)6633

県では聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、聴覚障害者のコミュニケーションの手段の一つである要約筆記(手書きコース及びパソコンコース)の実技指導講座を開催します。

対象者

県内に居住し、講座修了後、コミュニケーションプラザが実施する要約筆記派遣事業に登録し活動できる方

受講定員

○基礎課程 30名
○応用課程 30名

日時

○基礎課程 6月7日～9月27日
計16回(8/16除く毎木曜日)
午後1時30分～3時30分
○応用課程 10月11日～12月13日
計10回(毎木曜日)
午後1時30分～3時30分

受講料

無料

会場

群馬県社会福祉総合センター

申込み方法

往復はがきに住所、氏名、フリガ

山火事予防運動

「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」

利根沼田管内の各地で、毎年、ゴミ燃しや野焼きを原因とした火災が多発しています。2月20日から5月20日まで山火事予防運動を実施しています。

- ① 枯れ草等のある、火災が起こりやすい場所では、火を取り扱わないようにしましょう。
- ② 風の強いときや乾燥時には、火を取り扱わないようにしましょう。
- ③ 火を取り扱う場所を離れるときは完全に消すようにしましょう。
- ④ たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てないようにしましょう。
- ⑤ 火遊びはしないようにしましょう。
- ⑥ 火を取り扱うときには、消火器を用意しましょう。
- ⑦ 野焼きは、特別な場合を除いて禁止されています。

火災は、ちょっとした不注意から発生しています。みなさん一人ひとりが火の元に十分注意しましょう。

ナ、電話番号、受講希望コース(手書き・パソコンの何れか)を明記して郵送する。

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター13階

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 要約筆記養成講座 係

申込期間

4月23日～5月2日(必着)

自衛官の募集について

■申し込み・問い合わせ先
自衛隊沼田地域事務所
TEL (23) 41111

平成19年度 陸・海・空自衛隊幹部候補生を募集します。

受験資格

平成20年4月1日現在で22歳以上26歳未満の者(大学院において正規の課程を2年以上修め修士の学位を受けた者については28歳未満)

受付期間

4月1日(日)～5月11日(金)

試験日

○筆記試験 5月19日(土)

○筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) 5月20日(日)

会場

新町駐屯地
※詳しくは、自衛隊沼田地域事務所までお問い合わせください。

今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。
室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中青年体操教室

- 開催日 4月20日・27日
- 時間 10:00～10:45
- 会場 新治B&G 海洋センター2階

■エアロビクス教室

- 昼の部 (毎週木曜日)
 - 開催日 4月5日・12日 19日・26日
 - 時間 10:00～11:00
 - 会場 月夜野総合体育館 剣道場
- 夜の部 (毎週月曜日)
 - 開催日 4月2日・9日 16日・23日
 - 時間 20:00～21:00
 - 会場 新治B&G 海洋センター2階

問い合わせ先

新治支所 住民サービス係
TEL (64)0111

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

- 受付期間 4月2日(月)～16日(月)
- 入居日 5月中旬予定
- 募集戸数 9戸
- 鹿野沢住宅〔3DK〕/▽L棟303号室 ●大穴住宅〔3K〕/▽I棟303号室▽J棟302号室・306号室 ●藤原住宅コスモス棟〔3DK〕/▽103号室・104号室・201号室・402号室・403号室

■応募・問い合わせ先
役場地域整備課 管理係
TEL (62) 2111
水上支所 建設・産業係
TEL (72) 2111
新治支所 建設・産業係
TEL (64) 0111

町営住宅入居者募集

相談は、予約制で先着順になります。
時間は全て午後1時30分～4時

- ◆心配ごと相談所
 - 水上会場 4月17日(火) 会場 社会福祉協議会 水上支所
 - 新治会場 5月15日(火) 会場 のぞみ館 相談室
- ◆法律相談所
 - 月夜野会場 4月13日(金) 会場 保健福祉センター2階
 - 水上会場 5月11日(金) 会場 社会福祉協議会 水上支所

■予約・問い合わせ先
みなかみ町社会福祉協議会
(月夜野118 保健福祉センター内)
TEL (62) 0081

相談

図書館だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

4月
新治公民館
布施365 ☎64-0061

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
- おはなしの会は19年度より不定期の開催となります。
詳しくは、新治公民館までお問い合わせ下さい。

4月
中央公民館
後関321-1 ☎62-2275

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 開室日 (●印)
火・木曜日
午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～午後5時
日曜日 (第1・第3) 午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室となります

4月
水上公民館
湯原441 ☎72-3707

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室となります

4月
**カルチャーセンター
児童図書室**
上牧1735 ☎20-4040

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- 今月のおはなしの会はお休みです。

生涯にわたって
健やかな女性であるために **乳がん・子宮がん検診** を受けましょう!!

町では次の日程で検診を実施いたしますので、検診を受ける機会のない方は検診を受けましょう!!

★対象者 (年齢は平成20年3月31日現在)

乳がん検診：40歳以上で奇数年齢の女性 子宮がん検診：20歳以上で奇数年齢の女性

★受付時間

日程表を参照してください。会場により受付時間が異なりますので、よく確認してください。

※該当地区日程で都合のつかない場合は、他の会場で受診できます。

★自己負担額

乳がん検診：1,000円 子宮がん検診：1,000円

※検診料金が高額なため、平成18年度から自己負担額が上がりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

※次のいずれかに該当する方は、自己負担額の負担免除を受けることができます。

①70歳以上の方 ②生活保護世帯の方

乳がん・子宮がん検診日程

地区	実施月日	受付時間	検診会場	対象地区	
月 夜 野 地 区	5月22日(火)	13:00~14:00	カルチャーセンター	淵尻・和名中・小和知・下石倉・ 上石倉・上牧・奈女沢・大沼	
	5月24日(木)		みなかみ町中央公民館	後閑(上入一組・上入二組・下入・ 新道・駅前一組・駅前二組)	
	5月25日(金)		真政公民館	真政・師	
	5月29日(火)		みなかみ町保健福祉センター	町組(1~8)	
	5月30日(水)		上組公民館	上組・小川・大峰	
	6月 5日(火)		後閑集落センター	後閑(坂上・貝久保・岩瀬・下村・中村・ 稗田・上河原)	
	6月 6日(水)		下牧公民館	下牧	
	6月11日(月)		12:30~13:00 14:30~15:15	下区集落センター 中村集落センター	下区・上区 中村・小川島・南区・竹改戸
	6月12日(火)		13:00~14:00	みなかみ町保健福祉センター	町組(9~14) 町内全地区
水 上 地 区	5月14日(月)	11:30~12:00 13:30~14:15	大穴会館 南部健康増進センター	粟沢・綱子・幸知・湯松曾・大穴 高日向・寺間・小仁田・川上	
	5月23日(水)	13:00~14:00	観光会館	小日向・湯原・阿能川	
	6月 1日(金)	11:30~12:00 13:30~14:15	藤原郷 水上保健センター	藤原上・藤原中・藤原下 鹿野沢・谷川 町内全地区	
		5月31日(木)	13:00~14:00	新治保健センター	湯宿・布施
新 治 地 区	6月 4日(月)	13:00~14:00	須川分館	笠原・須川・谷地・東峰	
	6月 7日(木)		猿ヶ京多目的集会施設	永井・吹路・猿ヶ京	
	6月 8日(金)		B&G新治海洋センター	赤谷・相保・浅地	
	6月13日(水)		新治保健センター	新巻	
	6月14日(木)		遊神館	恋越・入須川・塩原	
	6月18日(月)		下新田農事研修所	下新田・上羽場・下羽場・師田 町内全地区	

※『各種健康診断申込書』にて希望されなかった方も受診できますので、下記までご連絡下さい。

■問い合わせ先 **みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527**

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

- 問い合わせ先 みなかみ町保健福祉センター ☎62-2527
水上支所 住民サービス係 ☎72-2111
新治支所 住民サービス係 ☎64-0111



★2月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。(3月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地域	2人	3人	5人
水上地域	0人	0人	0人
新治地域	1人	1人	2人
計	3人	4人	7人

乳幼児健診

～対象の方には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 みなかみ町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 4月18日(水) 5月17日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診は地域に関係なく受診できます。お気軽にお問い合わせください。

●月夜野地域 ■会場 みなかみ町保健福祉センター

健診名	4月	5月
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児		8(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児		15(火)

●水上地域 ■会場 水上保健センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	25(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	25(水)	

●新治地域 ■会場 新治保健センター

健診名	4月	5月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	20(金)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	17(火)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	17(火)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	20(金)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 みなかみ町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦及び産婦
- 期日 4月5日(木) 5月10日(木)
- 時間 9時～11時30分
- 受付時間及び内容
 - *3か月児 10:15～10:30 計測・育児相談・タッチケア
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・育児相談・離乳食相談
 - *12か月児 10:00～10:15 計測・育児相談・栄養相談
 - *妊・産婦 9:00～11:30 母乳相談(予約制)

母子健康手帳交付

- 会場 みなかみ町保健福祉センター ■対象 全地域
- 4月 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
- 5月 1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター
- 対象 1歳児から未就学児(全地域)
- 期日 4月4日(水) 5月2日(水)
- 時間 10時～12時
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
 - 4月●親子でできるリズム遊び
 - 5月●母の日の贈り物を作ろう

子育てひろば

- 会場 みなかみ町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
- 期日 4月13日(金) 20日(金) 27日(金)
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
 - 27日●こいのぼり作り

ポリオ

- 月夜野地域 ■会場 みなかみ町保健福祉センター
- 期日 4月25日(水)・5月11日(金)・18日(金)・25日(金)
- 受付 13時15分～13時45分
- 水上地域 ■会場 水上保健センター
- 期日 4月19日(木)・5月8日(火)
- 受付 13時00分～13時20分
- 新治地域 ■会場 役場新治支所3階
- 期日 4月24日(火)・5月24日(木)
- 時間 13時15分～13時45分



●今月の表紙●

歩くスキーで、雪山を散策！

第7回みなかみ歩くスキーフェスティバルが3月21日(水)、水上高原クロスカントリー特設コースにおいて開催されました。

この日は、好天に恵まれ小さな子どもから大人まで総勢146人の方が1km、3km、5km、10kmのコースにエントリーし、それぞれのペースでコース内の雪景色を満喫しながら完走されました。

最後に、ジャンケンによる楽しみ抽選会が開催され、豪華賞品をねらって白熱した盛り上がりを見せていました。

表紙写真/上=スタートに合わせて猛ダッシュする子どもたち。左下・右下=ゆっくりと景色を見ながらコースを楽しんで歩く参加者のみなさん。

裏表紙写真/上=お楽しみ抽選会で盛り上がる参加者。下=プーさんのスキーウェアを着たお子さんも参加していました。



みなかみ町の

人口と世帯

3月1日現在

数字は住民基本台帳に基づくものです
※()内は前月比

総人口	23,836人(-)	9)
男	11,520人()	0)
女	12,316人(-)	9)
世帯数	8,349世帯(-)	4)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みなかみ歳時記

町の主な
行事予定

4月

- 1(日) ■第2回みなかみ町成人式 ●カルチャーセンター
- 5(木) ■町立水上第1・第2・第3・いはる保育園入園式
■私立月夜野保育園入園式
- 8(日) ■群馬県議会議員選挙投・開票
- 9(月) ■各町立小学校入学式 ■各町立中学校入学式
■町内各小中学校・幼稚園始業式
- 10(火) ■町立月夜野北幼稚園・いはる幼稚園入園式
- 11(水) ■町立月夜野幼稚園・なぐるみ分園・下牧分園入園式
- 12(木) ■私立若栗幼稚園入園式
- 14(土) ■野焼き ●藤原上の原 入会の森
- 17(火) ■みなかみ町農業委員会委員選挙告示
- 22(日) ■みなかみ町農業委員会委員選挙投・開票
- 29(日) ■第30回NHK杯全日本カヌースラローム大会



新入学(園)児童・生徒の交通事故防止運動
「確かめて、歩行者・自転車・横断者」

4月9日
4月15日

5月

- 1(火) ■大峰山山開き安全祈願祭 ●大峰沼キャンプ場
- 20(日) ■みなかみ町消防団消防ポンプ操法競技会 ●月夜野北部運動広場
■みなかみ工業祭 ●須川工業団地
- 27(日) ■第24回県民スポーツ祭オープニング大会 ●敷島公園県営陸上競技場

Gallery 東京藝術大学卒業生寄贈作品

東京藝術大学からみなかみ町に寄贈された卒業生の作品を紹介しています



『Assumption of shining-for the girl』

作者/深澤健作
油彩、ホログラムグリッター
H2,273cm×W1,818cm

※東京藝術大学からみなかみ町に寄贈された卒業生の作品は新治支所(2階)に展示され、午前9時から午後4時まで一般の方にも公開されています。(土・日・祭日は除きます)

3月に行われた主な行事

- 7(水) ■3月定例議会開催予定(16日まで)
- 21(水) ■みなかみ歩くスキーフェスティバル ●水上高原スキー場
- 24(土) ~25(日) ■雪山スノーシュー体験ツアー